

令和2年7月27日

課外活動団体 各位

課外活動担当副総長
佐久間 淳一

新型コロナウイルス感染防止にともなう課外活動への対応について

新型コロナウイルス感染防止にともなう課外活動への対応について、本学の活動指針により、課外活動の活動レベルが3に引き上げられることになりました。

については、7月27日（月）以降は、下記のとおり課外活動の対応を変更しますので、各クラブ・サークルの構成員に周知・徹底いただくよう、お願いいたします。

記

適用期間：7月27日（月）～ 当面の間

◆課外活動として各クラブ・サークルが行う活動のうち、屋外での個人練習のみ可とし、それ以外の活動を当面の間、中止とします。

※対外試合や定期講演会、合宿、遠征、新歓イベント等の行事だけでなく、屋内での練習や個人練習以外の屋外練習を禁止とします。

◆学内施設のうち、部室等の占有個室を含む屋内施設の使用を当面の間、禁止します。

◆当面の間、学内外での対面での、新入生への全ての勧誘活動を禁止します。（ピラ配りを含む）

◆今後の状況により対応が変更となった場合は、その都度、通知します。

以上